

平成 29 年度

久喜市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 号

平成29年度久喜市後期高齢者医療特別会計予算

平成29年度久喜市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,563,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

平成29年 月 日提出

久喜市長 田中暄二

第1表 歳入歳出予算

歳入 (単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		1,236,300
	1 後期高齢者医療保険料	1,236,300
2 分担金及び負担金		6,834
	1 負担金	6,834
3 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
4 繰入金		315,762
	1 一般会計繰入金	315,762
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		4,402
	1 延滞金、加算金及び過料	300
	2 償還金及び還付加算金	4,100
	3 市預金利子	1
	4 雑入	1
歳入合計		1,563,300

歳出 (単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		67,216
	1 総務管理費	61,946
	2 徴収費	5,270
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,489,983
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,489,983
3 諸支出金		4,101
	1 償還金及び還付加算金	4,100
	2 繰出金	1
4 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳出合計		1,563,300

平成 29 年度

久喜市後期高齢者医療特別会計
予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	構成比 (%)	前年度予算額	構成比 (%)	比較	増減率 (%)
1 後期高齢者医療保険料	1,236,300	79.1	1,206,300	78.9	30,000	2.5
2 分担金及び負担金	6,834	0.4	6,567	0.5	267	4.1
3 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 繰入金	315,762	20.2	309,178	20.2	6,584	2.1
5 繰越金	1	0.0	50	0.0	△49	△98.0
6 諸収入	4,402	0.3	6,404	0.4	△2,002	△31.3
歳入合計	1,563,300	100.0	1,528,500	100.0	34,800	2.3

(歳出)

款	本年度予算額	構成比 (%)	前年度予算額	構成比 (%)	比較	増減率 (%)
1 総務費	67,216	4.3	65,693	4.3	1,523	2.3
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,489,983	95.3	1,454,706	95.2	35,277	2.4
3 諸支出金	4,101	0.3	6,101	0.4	△2,000	△32.8
4 予備費	2,000	0.1	2,000	0.1	0	0.0
歳出合計	1,563,300	100.0	1,528,500	100.0	34,800	2.3

(単位：千円)

本年度予算額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国・県支出金	地方債	その他	
		6,835	60,381
		1,489,983	0
		4,100	1
			2,000
		1,500,918	62,382

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目・節名	細 節 名	本 年 度	前 年 度	比 較
1 特別徴収保険料		754,900	736,900	18,000
1 現年度分特別徴収保険料	1 現年度分特別徴収保険料	754,900	736,900	18,000
	計	754,900	736,900	18,000
2 普通徴収保険料		481,400	469,400	12,000
1 現年度分普通徴収保険料	1 現年度分普通徴収保険料	477,900	465,900	12,000
	計	477,900	465,900	12,000
2 滞納繰越分普通徴収保険料	1 滞納繰越分普通徴収保険料	3,500	3,500	0
	計	3,500	3,500	0
計		1,236,300	1,206,300	30,000

(款) 2 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

1 総務費負担金		6,834	6,567	267
1 総務管理費負担金	1 埼玉県後期高齢者医療広域連合派遣職員人件費負担金	6,834	6,567	267
	計	6,834	6,567	267
計		6,834	6,567	267

(款) 3 使用料及び手数料

(項) 1 手数料

1 総務手数料		1	1	0
1 証明手数料	1 保険料納付額証明手数料	1	1	0
	計	1	1	0
計		1	1	0

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 事務費繰入金		62,379	61,072	1,307
1 事務費繰入金	1 事務費繰入金	62,379	61,072	1,307
	計	62,379	61,072	1,307
2 保険基盤安定繰入金		253,383	248,106	5,277
1 保険基盤安定繰入金	1 保険基盤安定繰入金	253,383	248,106	5,277
	計	253,383	248,106	5,277
計		315,762	309,178	6,584

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金		1	50	△49
1 繰越金	1 前年度繰越金	1	50	△49
	計	1	50	△49
計		1	50	△49

歳 出 事 業 別 充 当 先		歳 入 概 要
事 業 名	充 当 額	
後期高齢者医療広域連合納付金事業	754,900	後期高齢者医療保険の被保険者に係る現年度分特別徴収保険料です。
	754,900	
後期高齢者医療広域連合納付金事業	477,900	後期高齢者医療保険の被保険者に係る現年度分普通徴収保険料です。
	477,900	
後期高齢者医療広域連合納付金事業	3,500	後期高齢者医療保険の被保険者に係る滞納繰越分普通徴収保険料です。
	3,500	
	1,236,300	

職員給与費	6,834	埼玉県後期高齢者医療広域連合へ派遣している職員の人件費です。
	6,834	
	6,834	

職員給与費	1	保険料の納付に関する証明発行に係る手数料です。
	1	
	1	

一般財源		後期高齢者医療特別会計の事務費に係る繰入金です。
後期高齢者医療広域連合納付金事業	253,383	後期高齢者医療保険の被保険者に対する保険料の軽減措置に係る繰入金です。
	253,383	
	253,383	

一般財源		前年度からの繰越金です。

(款) 6 諸収入 (項) 1 延滞金、加算金及び過料

(単位：千円)

目・節名	細節名	本年度	前年度	比較
1 延滞金		300	300	0
1 延滞金	1 被保険者延滞金	300	300	0
	計	300	300	0
計		300	300	0

歳出事業別充当先		歳入概要
事業名	充当額	
後期高齢者医療広域連合納付金事業	300	納期限後に納付された後期高齢者医療保険料に係る延滞金です。
	300	
	300	

(款) 6 諸収入 (項) 2 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金		4,000	6,000	△2,000
1 保険料還付金	1 保険料過年度還付金	4,000	6,000	△2,000
	計	4,000	6,000	△2,000
2 還付加算金		100	100	0
1 還付加算金	1 保険料還付加算金	100	100	0
	計	100	100	0
計		4,100	6,100	△2,000

保険料還付金事業	4,000	埼玉県後期高齢者医療広域連合からの過年度分保険料の還付金です。
	4,000	
保険料還付加算金事業	100	保険料の還付に伴う還付加算金です。
	100	
	4,100	

(款) 6 諸収入 (項) 3 市預金利子

1 市預金利子		1	3	△2
1 市預金利子	1 市預金利子	1	3	△2
	計	1	3	△2
計		1	3	△2

一般財源		歳計現金の預金利子です。

(款) 6 諸収入 (項) 4 雑入

1 雑入		1	1	0
1 雑入	1 雑入	1	1	0
	計	1	1	0
計		1	1	0

一般財源		後期高齢者医療特別会計に係る雑入です。

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

目・事業名	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	61,946	60,587	1,359			6,835	55,111
1 職員給与費 【国民健康保険課・ 菖蒲市民課・栗橋市 民課・鷺宮市民課】	39,842	45,131	△5,289			分 6,834 使 1	33,007
2 総合事務組合負担金 事業 【国民健康保険課】	3,237	3,978	△741				3,237
3 一般管理業務経費 【国民健康保険課・ 菖蒲市民課・栗橋市 民課・鷺宮市民課】	18,867	11,478	7,389				18,867
計	61,946	60,587	1,359			6,835	55,111

(款) 1 総務費 (項) 2 徴収費

1 徴収費	5,270	5,106	164				5,270
1 徴収事業 【国民健康保険課】	5,270	5,106	164				5,270
計	5,270	5,106	164				5,270

(単位：千円)

節		説明	事業概要	
区分	金額			
2 給料	20,883	○一般職給料7人	関係部署の職員の給与費です。	
3 職員手当等	12,528	○扶養手当 840 ○地域手当 1,304 ○住居手当 18 ○通勤手当 428 ○時間外勤務手当 1,189 ○期末手当 5,047 ○勤勉手当 3,102 ○児童手当 600		
4 共済費	6,431	○地方公務員共済組合等負担金（一 般職） 6,392 ○地方公務員災害補償基金負担金（ 一般職） 39		
19 負担金、補助 及び交付金	3,237	○総合事務組合負担金		総合事務組合への負担金です。
9 旅費	33	○普通旅費 13 ○研修旅費 20		後期高齢者医療事務の一般管理に係る経費 です。
11 需用費	150	○消耗品費 130 ○図書費 20		
12 役務費	7,274	○郵送料 7,268 ○点字翻訳料 6		
13 委託料	11,410	○電算業務委託料		

1 報酬	1,800	○後期高齢者医療保険料収納推進員 報酬2人	後期高齢者医療保険料の徴収に係る経費で す。
11 需用費	52	○消耗品費 2 ○印刷製本費 50	
12 役務費	3,418	○郵送料 2,866 ○切手代 17 ○口座振替手数料 216 ○公金取扱手数料 309 ○点字翻訳料 10	

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位:千円)

目・事業名	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,489,983	1,454,706	35,277			1,489,983	0
1 後期高齢者医療広域連合納付金事業 【国民健康保険課】	1,489,983	1,454,706	35,277			後 1,236,300 繰 繰 253,383 諸 300	0
計	1,489,983	1,454,706	35,277			1,489,983	0

(款) 3 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	4,000	6,000	△2,000			4,000	0
1 保険料還付金事業 【国民健康保険課】	4,000	6,000	△2,000			諸 4,000	0
2 還付加算金	100	100	0			100	0
1 保険料還付加算金事業 【国民健康保険課】	100	100	0			諸 100	0
計	4,100	6,100	△2,000			4,100	0

(款) 3 諸支出金

(項) 2 繰出金

1 一般会計繰出金	1	1	0				1
1 一般会計繰出事業 【国民健康保険課】	1	1	0				1
計	1	1	0				1

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	2,000	2,000	0				2,000
1 予備費 【国民健康保険課】	2,000	2,000	0				2,000
計	2,000	2,000	0				2,000

節		説明	事業概要
区分	金額		
19 負担金、補助及び交付金	1,489,983	○後期高齢者医療広域連合納付金	徴収した後期高齢者医療保険料等に係る埼玉県後期高齢者医療広域連合への納付金です。

23 償還金、利子及び割引料	4,000	○被保険者保険料過年度還付金	後期高齢者医療保険料の更正による減額等に係る還付金です。
23 償還金、利子及び割引料	100	○被保険者保険料還付加算金	後期高齢者医療保険料の還付に伴う還付加算金です。

28 繰出金	1	○一般会計繰出金	一般会計への繰出金です。
--------	---	----------	--------------

			予備費です。
--	--	--	--------

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費					共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給 率(月分)	その他の 手当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	長 等								
	議 員								
	その他の 特別職	2	1,800			1,800		1,800	
	計	2	1,800			1,800		1,800	
前 年 度	長 等								
	議 員								
	その他の 特別職	2	1,800			1,800		1,800	
	計	2	1,800			1,800		1,800	
比 較	長 等								
	議 員								
	その他の 特別職	0	0			0		0	
	計	0	0			0		0	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	(0) 7	0	20,883	11,928	32,811	6,431	39,242	
前年度	(0) 7	0	23,543	13,475	37,018	7,693	44,711	
比較	(0) 0	0	△ 2,660	△ 1,547	△ 4,207	△ 1,262	△ 5,469	

※職員数欄の()内は、再任用短時間勤務職員(外書き)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
		本年度	840	1,304	18	428	1,189	5,047
	前年度	600	1,449	360	476	1,328	5,824	3,438
	比較	240	△ 145	△ 342	△ 48	△ 139	△ 777	△ 336
	区 分							
	本年度							
	前年度							
	比較							

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳	(千円)	備考
給 料	△ 2,660	給与改定に伴う増減分	77	
		昇給に伴う増加分	500	
		その他の増減分	△ 3,237	
職員手当	△ 1,547	制度改正に伴う増減分	182	扶養手当 18千円 住居手当 △18千円 勤勉手当 182千円
		その他の増減分	△ 1,729	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給料

区 分		一般行政職
平成29年1月1日 現在	平均給料月額 (円)	272,085
	平均給与月額 (円)	323,989
	平均年齢	38歳
平成28年1月1日 現在	平均給料月額 (円)	272,642
	平均給与月額 (円)	318,613
	平均年齢	37歳9月

イ 初任給

区 分	久 喜 市		国 の 制 度
	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	一般行政職 (円)
高 校 卒	155,800	採用時の年齢・ 職種により異なる。	146,100
短 大 卒	167,600		—
大 学 卒	184,800		178,200

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
平成29年1月1日 現在	7 級	0	0.0
	6 級	0	0.0
	5 級	0	0.0
	4 級	0	0.0
	3 級	2	28.6
	2 級	2	28.6
	1 級	3	42.9
	計	7	100.0
平成28年1月1日 現在	7 級	0	0.0
	6 級	0	0.0
	5 級	0	0.0
	4 級	0	0.0
	3 級	2	28.6
	2 級	2	28.6
	1 級	3	42.9
	計	7	100.0

※構成比は、それぞれ四捨五入しているため計と一致しない場合があります。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一 般 行 政 職	部 長	副 部 長	課 長	課長補佐	係 長	主 任	主 事

エ 期末手当・勤勉手当

()内は、再任用職員の標準的な支給率

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	(1.050) 2.075	(1.200) 2.225	(2.250) 4.300	有	
前年度	(1.025) 2.025	(1.175) 2.175	(2.200) 4.200	有	
国の制度	(1.050) 2.075	(1.200) 2.225	(2.250) 4.300	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その 他 の 加算措置等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期 退職特例措置 (2%~45%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期 退職特例措置 (2%~45%加算)	

カ 地域手当

支給対象地域	久喜市
支給率 (%)	6
支給対象職員数 (人)	7
国の指定基準に基づく支給率 (%)	6

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	異	・所有に係る住居手当の廃止(経過措置を設定)
通 勤 手 当	異	・原動機付自転車等 片道4km以上 6km未満 4,500円 片道6km以上 8km未満 4,900円 片道8km以上 10km未満 5,300円